

# 鹿角市の給与・定員管理等について

## 1 総括

### (1) 人件費の状況(普通会計決算)

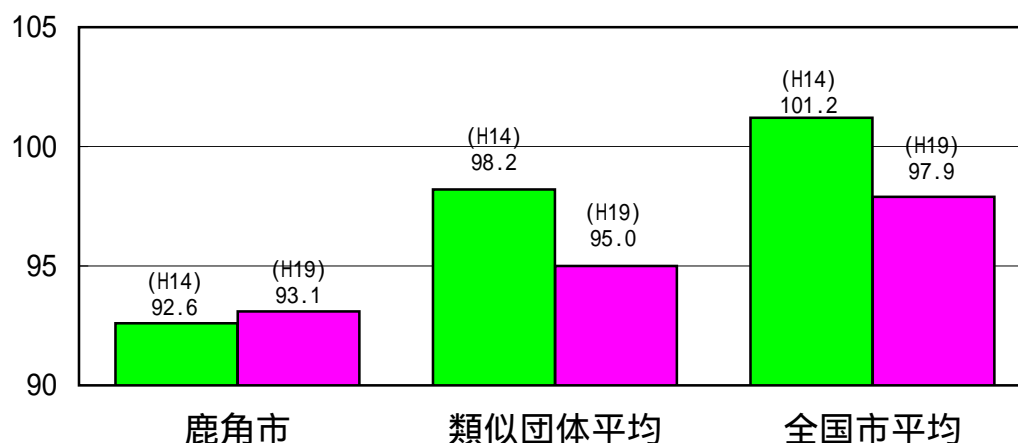
区分	住民基本台帳人口 (18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 17年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成 18年度	37,110	15,189,521	239,396	2,439,577	16.1	16.0

### (2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成 18年度	298	1,128,345	139,711	437,833	1,705,889	5,724	6,002

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数である。

### (3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成19年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
鹿角市	40.9 歳	303,896 円	351,053 円	330,153 円
秋田県	43.3 歳	354,705 円	427,114 円	403,833 円
国	40.7 歳	325,724 円		383,541 円
類似団体	43.1 歳	332,495 円	380,989 円	357,931 円

技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
鹿角市	56.8歳	13人	321,708円	360,068円	338,572円	-	-	-	-
うち 用務員	58.0歳	3人	330,867円	341,184円	334,328円	用務員	53.9歳	227,200円	1.50
うち 自動車運転手	55.2歳	3人	324,300円	385,277円	350,306円	自家用乗用 自動車運転手	53.2歳	234,700円	1.64
うち 建設機械操作手	56.2歳	5人	310,800円	363,081円	332,270円	建設機械 運転工	50.1歳	242,162円	1.50
うち ボイラー技士	59.9歳	1人	X 円	X 円	X 円	-	- 歳	- 円	-
うち 印刷員	57.3歳	1人	X 円	X 円	X 円	-	- 歳	- 円	-
秋田県	48.0歳	492人	335,815円	378,901円	362,198円	-	-	-	-
国	48.8歳	5,193人	287,094円	-	320,514円	-	-	-	-
類似団体	47.3歳	40人	294,501円	317,172円	306,044円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民 間 (D)	C / D
鹿角市	-	-	-
うち 用務員	5,640,181円	3,284,300円	1.72
うち 自動車運転手	6,221,084円	3,350,900円	1.86

民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。

(平成16年～18年の3ヶ年平均)

技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

個人が特定される可能性があるものについては公表しない。(2人以下の項目)

教育職(幼稚園)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
鹿角市	41.9 歳	299,367 円	325,399 円
秋田県	43.9 歳	387,109 円	418,720 円
類似団体	43.7 歳	332,535 円	351,673 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(2) 職員の初任給の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		鹿 角 市	秋 田 県	国
一般行政職	大 学 卒	170,200 円	170,200 円	170,200 円
	高 校 卒	138,400 円	138,400 円	138,400 円
技能労務職	高 校 卒	135,600 円	135,600 円	-
	中 学 卒	120,200 円	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況(平成19年4月1日現在)

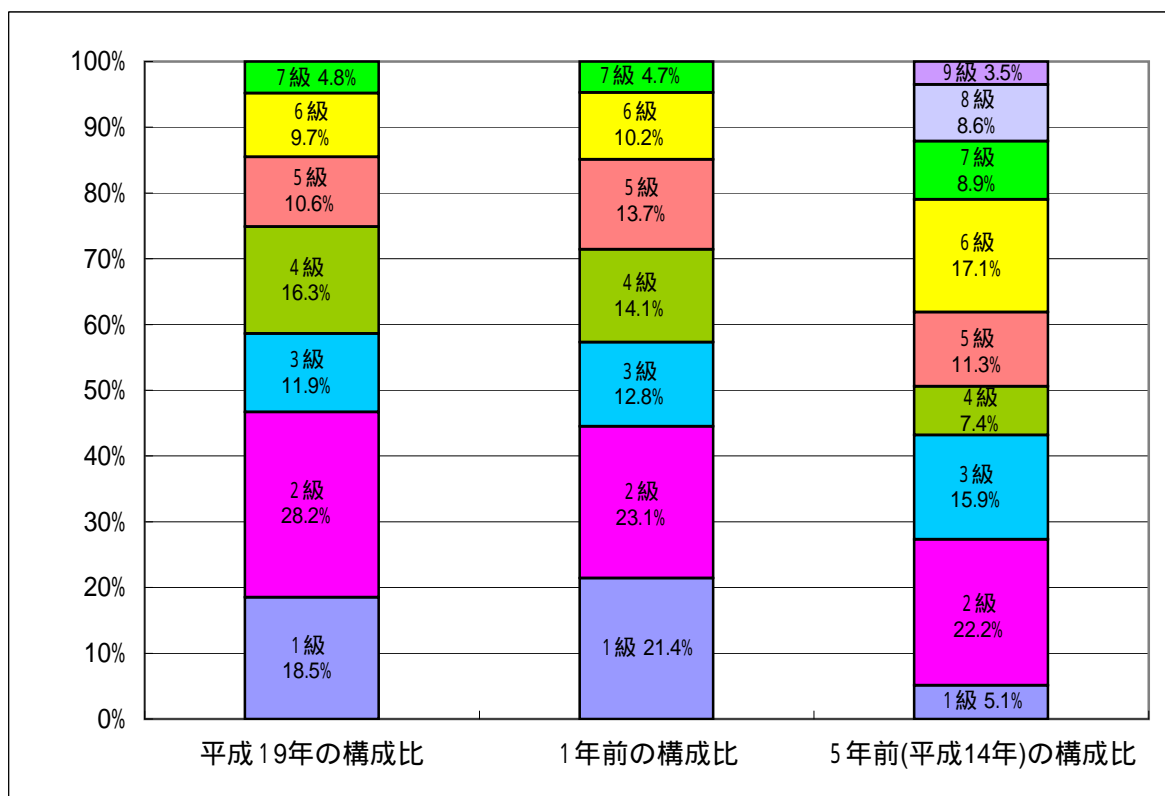
区分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	260,708 円	323,988 円	368,217 円
	高校卒	222,794 円	264,256 円	318,400 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
7級	部長、次長	11	4.8
6級	課長	22	9.7
5級	班長・主幹	24	10.6
4級	班長・主幹	37	16.3
3級	主査	27	11.9
2級	主任	64	28.2
1級	主事	42	18.5

- (注) 1 鹿角市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に9級制から7級制に変更している。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の評定については未実施であるため、昇給区分に差を設けていない。  
なお、今後人事評価制度の策定を行い、昇給時に勤務成績を反映させる予定であり、平成20年度は人事評価の試行を行う。

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

鹿 角 市	秋 田 県	国
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,524 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,848 千円	
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( - )月分 ( - )月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.60 )月分 ( 0.75 )月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 1.60 )月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 ・役職加算 5%～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%、25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

##### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

勤務実績の評定については未実施であるため、成績率に差を設けず一律の支給(各支給期につき72.5/100)を行っている。  
なお、今後人事評価制度の策定を行い、成績率へ勤務実績を反映させる予定であり、平成20年度は人事評価の試行を行う。

##### (2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

鹿 角 市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算) (退職時特別昇給 制度なし ) 1人当たり平均支給額 - 千円 26,050千円	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	283 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	17,700 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)	5.0 %		
手当の種類(手当数)	10		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
伝染病防疫作業従事手当	伝染病防疫作業従事職員	伝染病患者もしくは伝染病の疑いのある患者の救護、伝染病菌の付着の危険性がある物件の処理作業	1日につき300円
精神衛生業務従事手当	福祉保健センター職員	精神病患者を精神病院に移送する業務	1日につき300円
行旅病人及び行旅死亡人取扱従事手当	市民課職員	行旅病人又は行旅死亡人取扱作業	1日につき3,000円
家畜伝染病防疫作業従事手当	農林課職員	家畜の伝染病防疫のうち、人体に感染するものが発生又は発生するおそれがある作業	1日につき300円
社会福祉業務従事手当	福祉保健センター職員(ケースワーカー)	福祉事務所に勤務する現業の業務又は指導監督の業務	1日につき300円
保健師活動従事手当	保健師	家庭訪問	1日につき300円
用地交渉従事手当	用地交渉従事職員	用地の取得または用地の取得に伴う物件もしくは権利の補償に関し、現地において当該所有者又は権利者と直接面接して行う交渉業務のうち特に困難なもの	1日につき300円

徴収事務従事手当	市税等の徴収に従事した職員	市税及び市税以外の収入の徴収または滞納処分の事務のため外勤したとき	1日につき300円
簡易水道施設緊急作業従事手当	簡易水道業務従事職員	正規の勤務時間外に簡易水道施設の緊急作業に従事	1回につき300円
塩素滅菌装置取扱従事手当	簡易水道業務従事職員	塩素滅菌装置の取扱い	1日につき300円

(4) 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	36,461 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	115 千円
支給実績(平成17年度決算)	30,984 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	95 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

(5) その他の手当(平成19年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者...13,000円 配偶者以外...1人につき6,000円 配偶者を扶養していない場合 ...その内1人につき6,500円 配偶者がいない場合 ...その内1人につき11,000円 満15歳に達する日以後最初の4月1日から 満22歳に達する日以後最初の3月31日まで の子1人につき5,000円を加算	同		32,873 千円	193,368 円
住居手当	自らの居住のため住居を借受け家賃月額 12,000円以上を支払っている職員 家賃月額23千円以下の場合 家賃月額 -12,000円 家賃月額23千円を超え55千円未満の場合 家賃月額 -23,000円×1/2+11,000円 家賃月額55千円以上の場合 家賃月額 -27,000円 所有の住宅に居住している世帯主である職員 新築もしくは購入から5年間 月額2,500円	同		13,476 千円	217,355 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で交通機関又は自動車等を使用する職員 交通期間等を利用する場合 実費 自動車等を利用する場合 通勤距離により4,600円～24,500円	一部異	自動車等を使用する職員についての距離区分及び手当額	20,238 千円	79,365 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち職務の級が行政職給料表6級及び7級の職にある職員 部長級...57,500円 次長級...48,600円 課長級...37,100円 政策監...28,800円			19,067 千円	529,632 円
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間内に勤務を命じられた職員 ...勤務1時間当たりの給与額に 100分の135を乗じて得た額	同		1,181 千円	13,898 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命じられた職員 ...勤務1時間当たりの給与額の100分の25	同		0 千円	0 円

寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員 扶養親族を有する場合...月額17,800円 扶養親族を有しないが、居住のため一戸を構えている場合又は下宿等の一部屋を専用している場合...月額10,200円 その他...月額7,360円 平成20年度まで経過措置期間中	同		21,628 千円	68,227 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員 一般の宿日直...4,200円 (勤務時間5時間未満の場合50/100) 常直的な宿日直...21,000円 (月の勤務日数が1/2以下の場合10,500円)	同		0 千円	0 円
管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給対象となる職員のうち、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日・休日等に勤務した者 管理職手当57,500円を受ける者...10,000円 " 48,600円を受ける者...8,000円 " 37,100円を受ける者...6,000円 " 28,800円を受ける者...4,000円 6時間を超える場合は150/100			0 千円	0 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員 支給月額.....23,000円 配偶者の住居との距離が100km以上の場合加算措置あり	同		0 千円	0 円

## 5 特別職の報酬等の状況(平成19年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	866,000 円 ( - 円 )	(参考)類似団体における最高/最低額	
			副 市 長	687,000 円 ( - 円 )
報 酬	議 長	413,000 円 ( - 円 )	495,000 円 / 274,000 円	
	副 議 長	373,000 円 ( - 円 )	425,000 円 / 234,000 円	
	議 員	352,000 円 ( - 円 )	400,000 円 / 220,000 円	
期 末 手 当	市 長	(平成18年度支給割合)		
	副 市 長	3.35 月分		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	866,000円×勤続月数×47/100	19,536,960円	任期毎
寒 冷 地 手 当	市 長	(支給単価) 毎年11月から翌年3月までの各月初日の在職につき		
	副 市 長	扶養親族を有する場合...月額17,800円 扶養親族を有しないが、居住のため一戸を構えている場合又は下宿等の一部屋を専用している場合...月額10,200円 その他...月額7,360円		

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

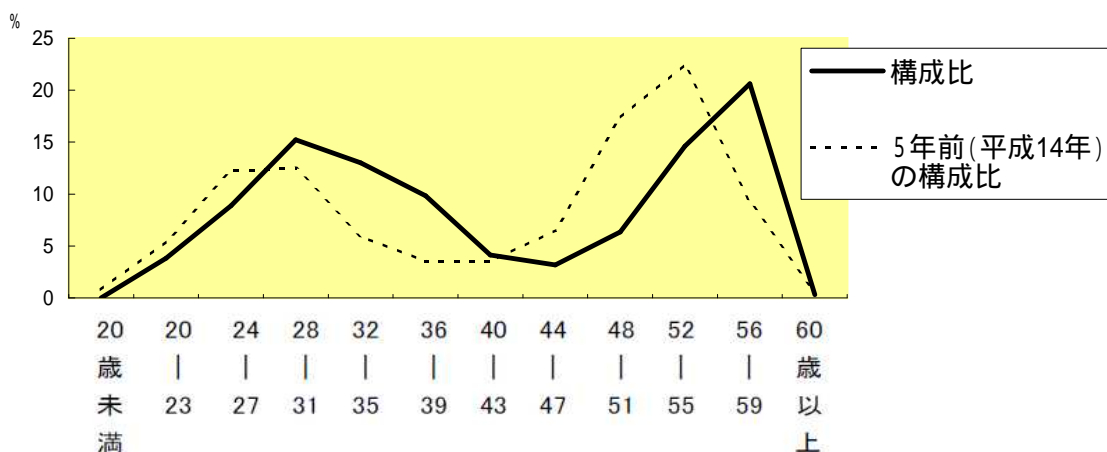
(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成18年	平成19年		
普通 会計 部門	議会	6	6	0	事務の統廃合縮小等  課の統廃合に伴う減 業務の民間委託等の推進等
	総務	86	85	-1	
	税務	20	20	0	
	労働	2	2	0	
	農林水産	35	35	0	
	商工	7	7	0	
	土木	27	26	-1	
	民生	59	52	-7	
	衛生	11	11	0	
	計	253	244	-9	
教育部門	45	42	-3	事務の統廃合縮小等	
消防部門	-	-	-		
小 計	298	286	-12	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.07 人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 103.28 人)	
公営 企業 等	水道	13	11	-2	事務処理の機械化に伴う業務量の減 事務の統廃合縮小
	下水道	6	4	-2	
	その他	14	14	0	
	小 計	33	29	-4	
合 計		331 [ 310 ]	315 [ 310 ]	-16 [ 0 ]	<参考> 人口1万人当たり職員数 84.88 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

### (2) 年齢別職員構成の状況(平成19年4月1日現在)



区 分	20歳 未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	12人	28人	48人	41人	31人	13人	10人	20人	46人	65人	1人	315人

### (3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
340 人	279 人	61 人	-17.9 %

(参考) 鹿角市定員管理適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成21年4月1日	45人の純減

定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		平成17年	平成18年	平成19年	平成18～19年	(参考)
		計画始期	1年目	2年目	計	数値目標
一般行政	職員数	247	253	244		205
	増 減		6	-9	-3 (7.1%)	-42
教 育	職員数	62	45	42		41
	増 減		-17	-3	-20 (95.2%)	-21
消 防	職員数	-	-	-		-
	増 減		-	-	( - %)	-
公営企業等	職員数	31	33	29		33
	増 減		2	-4	-2 (-100.0%)	2
計	職員数	340	331	315		279
	増 減		-9	-16	-25 (41.0%)	-61

(注) 1 計画期間は、平成17年～22年の5年間である。

2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

## 7 公営企業職員の状況

### (1) 水道事業

職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B / A	(参考) 17年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成 18年度	503,796	21,264	74,430	14.77	14.19

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 B / A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成 18年度	12	42,423	5,678	17,055	65,156	5,430

(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費
千円 6,895

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は、平成19年3月31日現在の人数である。



職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成19年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
鹿 角 市	37.6 歳	282,400 円	445,818 円
全国市町村平均	45.3 歳	375,666 円	572,943 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

鹿 角 市	鹿角市(一般行政職)
1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,370 千円	1人当たり平均支給額(平成18年度) 1,513 千円
(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( - )月分 ( - )月分	(平成18年度支給割合) 期末手当 3.00 月分 勤勉手当 1.45 月分 ( - )月分 ( - )月分
(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 役職加算 5%~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成19年4月1日現在)

鹿 角 市	鹿角市(一般行政職)
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2~20%加算)
(退職時特別昇給 制度なし )	(退職時特別昇給 制度なし )
1人当たり平均支給額 - 千円 - 千円	1人当たり平均支給額 - 千円 27,472千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 特殊勤務手当(平成19年4月1日現在)

支給実績(平成18年度決算)	92 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	13,114 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成18年度)	50.0 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収手当	水道料金等収入金の徴収事務のため外勤した職員	水道料金等収入金の徴収事務	1日につき300円
緊急作業手当	勤務時間外に発生した水道の配水管及び給水装置等の水道施設が故障した場合において、当該故障について管理者が認定する修理作業に従事した職員	正規勤務時間外の水道施設の緊急作業	1回につき300円
塩素取扱手当	塩素滅菌装置の取扱いに従事した職員	塩素滅菌装置の取扱	1日につき300円

工 時間外勤務手当

支給実績(平成18年度決算)	1,034 千円
職員 1人当たり平均支給年額(平成18年度決算)	86 千円
支給実績(平成17年度決算)	1,131 千円
職員 1人当たり平均支給年額(平成17年度決算)	103 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

オ その他の手当(平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員 配偶者...13,000円 配偶者以外...1人につき6,000円 配偶者を扶養していない場合 ...その内1人につき6,500円 配偶者がいない場合 ...その内1人につき11,000円 満15歳に達する日以後最初の4月1日から 満22歳に達する日以後最初の3月31日まで の子1人につき5,000円を加算	同		1,230 千円	204,917 円
住居手当	自らの居住のため住居を借受け家賃月額 12,000円以上を支払っている職員 家賃月額23千円以下の場合 家賃月額 -12,000円 家賃月額23千円を超え55千円未満の場合 家賃月額 -23,000円×1/2+11,000円 家賃月額55千円以上の場合 家賃月額 -27,000円 所有の住宅に居住している世帯主である職員 新築もしくは購入から5年間 月額2,500円	同		942 千円	314,000 円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上で交通機関又は自動車等を使用する職員 交通期間等を利用する場合 実費 自動車等を利用する場合 通勤距離により4,600円～24,500円	同		826 千円	68,800 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員のうち職務の級が行政職給料表6級及び7級の職にある職員 課長級...37,100円	同		470 千円	469,692 円
休日勤務手当	祝日法による休日等において正規の勤務時間内に勤務を命じられた職員 ...勤務1時間当たりの給与額に 100分の135を乗じて得た額	同		14 千円	7,001 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務することを命ぜられた職員 ...勤務1時間当たりの給与額の100分の25	同		0 千円	0 円
寒冷地手当	毎年11月から翌年3月までの各月の初日に在職する職員 扶養親族を有する場合...月額17,800円 扶養親族を有しないが、居住のため一戸を構えている場合又は下宿等の一部屋を専用している場合...月額10,200円 その他...月額7,360円 平成20年度まで経過措置期間中	同		819 千円	68,217 円
宿日直手当	宿日直勤務を命じられた職員 一般の宿日直...4,200円 (勤務時間5時間未満の場合50/100) 常直的な宿日直...21,000円 (月の勤務日数が1/2以下の場合10,500円)	同		0 千円	0 円

管理職員 特別勤務手当	管理職手当の支給対象となる職員のうち、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日・休日等に勤務した者 管理職手当37,100円を受ける者...6,000円 6時間を超える場合は150/100	同		0 千円	0 円
単身赴任手当	官署を異にする異動又は在勤する官署の移転に伴い転居し、やむを得ない事情により同居していた配偶者と別居し、単身で生活することを常況とし、距離制限(60km)を満たす職員 支給月額.....23,000円 配偶者の住居との距離が100km以上の場合加算措置あり	同		0 千円	0 円

定員管理の数値目標及び進捗状況

ア 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
12 人	12 人	0 人	0.00 %

(参考)鹿角市定員管理適正化計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数 値 目 標
始 期	終 期	
平成17年4月1日	平成21年4月1日	12人 12人

イ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

6(3) を参照